



全国マスチック事業協同組合連合会

お客様へ「120%の安心と安全」のために保証制度を完備

一般住宅から近代的なオフィスビルまで、建物の「顔」の部分といえる内外壁の塗装の技術は日々進化を続けている。中でもマスチック塗材ローラ工法は、特殊なハンドローラにより短期間で完成できる上に耐久性にも優れた工法であり、工法特許も取得している。

この工法の責任施工団体の全国組織である全国マスチック事業協同組合連合会（鈴木浩之会長、東京都渋谷区）の取組みを紹介する。

常に「責任施工」を実践

マスチック協連の歴史は昭和48年にさかのぼる。

この年の1月に日本住宅公団（現・都市再生機構：UR）と塗料メーカーの共有特許工法である「特許マスチック塗材ローラ工法」の責任施工団体として、任意団体「マスチック塗材施工協会」が誕生した。同協会は、塗装・左官・防水・吹付などの業種を超えた連合で、建設業界では新しい存在だったという。

その後の55年5月に「マスチック技術協会」に組織変更、59年には建設大臣認可を受けて北海道から九州のマスチック事業協同組合と上部団体の「全国マスチック事業協同組合連合会」に法人改組し、現在に至っている。



セミナーで講演する鈴木会長

マスチック協連・鈴木浩之会長は、「異業種が多数参加する任意団体として当初から注目されていましたが、先達が技能研修制度や施工管理体制の充実とともに

マスチック工法の普及に努めたことで、建築仕上工法の標準仕様として全国的に広がっていきました」と説明する。

現在は、当連合会傘下の全国組合員約400社、管理者2,000余名・技能者2,800余名による施工管理のもとでマスチック工法の責任施工にあたる。「責任施工とは、工事の全過程のレベル、安全性などすべてに責任を持つことです。私たちは自信を持って実践しております」と胸を張る。

着工から竣工、引き渡し後まで安心保証

責任施工の実践のために、マスチック協連では充実の保証制度を完備している。同協連が発足した昭和59年には、中小企業等協同組合法改正により「金銭保証のみ」とされていた組合の債務保証事業が組合員の事業にも適用されることとなり、これが本格的な保証事業の端緒となった。まず誕生したのが「長期性能保証事業」である。

鈴木会長は、「平成2年8月には私たちの責任施工の実績が認められ、組合員の施工による工事を引き渡し後も長期にわたって保証する『長期性能保証事業』を国土交通大臣認可事業としてスタートさせることができました。保証期間内であれば、不具合が発生し、かつ施工業者が倒産等の理由により不在の場合に組合および連合会が責任を持って修補するというものです。また、6年からはマスチック工法だけではなく組合員のすべての工事に適用範囲を広げ、現在も全国的に展開しております」と話す。

「長期性能保証事業」が引き渡し後の保証であるのに対して、もう一つの「工事完成保証事業」は、着工から竣工までを保証する。

「19年8月からは組合員の施工する塗装、防水その他の工事について、完成後の引渡しまでの保証する『工事完成保証事業』を実施しております。これは着工から竣工までの完成保証であり、組合員企業の倒産

などの不測の事態が発生しても、組合および連合会が責任を持って工事を続行するものです。この二つの保証事業を組み合わせることで、着工から保証期間の満了時まで一貫した安心保証が得られるのです」

こうした保証制度は、同業者との差別化を図る意図もある。顧客の反応も良好で、今年度5月末まで長期性能保証事業は申込件数278件、保証金額約18億円、工事完成保証事業は60件、約30億円と堅調に推移している。特に近畿協組では、長期性能保証事業の実績額の4割、完成保証事業の5割を占めるなど、保証事業の伸びが著しい。

■ 教育訓練事業も充実

二つの保証事業とともに、同協連が力を入れているのが技術者の教育訓練事業である。

マスチック工法は、従来の工法に比べると材料の飛散も少なく、乾燥が早いので完成までの工期も短いなどの利点は多いが、手作業なので一定レベルの職人の技術が求められる。

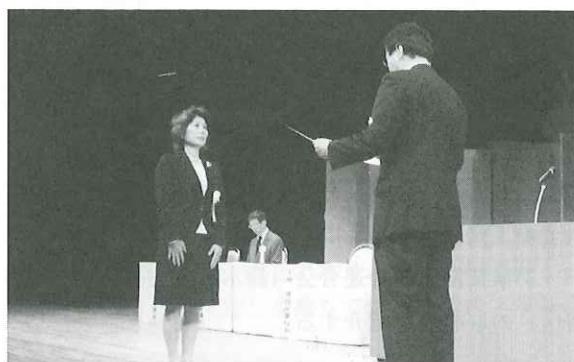


新規認定研修会の様子

そこで、同協連では組合員の事業内ライセンスとしてマスチック工法の施工管理者に対しての「マスチック仕上性能管理士」、技能者に対しての「仕上士」の認定事業を実施している。また、「マスチック仕上性能管理士」の更新時には勉強会「マスチックセミナー」を年に1回、全国9カ所で開催している。セミナーではマスチック工法に関する知識、保証事業についての講習などが行なわれる。

こうした同協連の教育訓練は以前から定評があり、国土交通省が実施している平成24年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典では、362名の「建設マスター」の一人として中国・四国マスチック事業協同組合の中川

節子さん（有尾崎塗装店・山口県）が表彰を受け、総代として賞状を受け取った。この顕彰制度は、社会の重要な担い手である建設産業において、ものづくりの第一線で活躍し、後進の指導にも取り組んできた「ものづくり名人」に対して行なわれるもので、平成4年から実施されている。



建設マスターとして国土交通大臣顕彰を受ける中川節子さん

鈴木会長は「画期的なマスチック工法も大きな建築物から見れば一部分であり、若い人にアピールするのは難しいかもしれません。こうした顕彰制度は励みになるのではないでしょうか。女性の技術者もまだまだ数は少ないのが現状ですが、中川さんのようにがんばってほしいですね」と話す。

さらなる顧客満足を求めて

建設業界においても少子高齢化による若年労働者の減少は深刻であり、同協連も若手技能者の確保が課題である。

鈴木会長は、「人材確保には今後も力を入れたいと考えています。現在も人数は少ないですが、みんながんばっています。若い人には技術だけを覚えるのではなく、全工程の流れを知って自身の役割を理解してもらいたい、やりがいを感じてほしいと思っています。そのためにも充実した教育訓練は重要です。私自身、30年の経験があってもまだ半人前だと思っています。毎日が勉強ですね。」と明かす。

そして、「『安心』『安全』がより求められる時代に、二つの保証事業を柱として技能・技術の向上に研鑽を積んでいる毎日です。より多くのお客様にご利用いただき、『120%の安心と安全』をお届けしたいと考えております」と笑顔を見せた。